「個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書」の発行について

当院では医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成30年4月1日より、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成31年1月1日より、明細書を無料で発行する事と致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されていますので、その点
ご理解をいただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行を含めて、明細書の
発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください

平成 31年 1月 1日

医療法人淳宰晃会　嵯峨さくら病院